

# プロレタリア通信

56号

2013年  
12月12日

発行人 共産主義者同盟プロレタリア通信編集委員会  
 発行所 豊島文化社 〒171-0021  
 東京都豊島区西池袋2-38-6 第一後藤ビル4F  
 TEL&FAX 03-3981-2887  
 郵便振替口座 00110-00773588  
 年間購読 送料費込1000円 一部200円

# 日帝=自民・公明政権を打倒せよ

## 国家安保会議設置法 特定秘密保護法粉砕

### 特定秘密保護法粉砕

今秋臨時国会は世紀の悪法が矢継ぎ早に国会を通過し法律となった。

国家安全保障基本法とその行政機関「国家安全保障局」(日本版NSC)、十二月の会期末に自・公で強行採決された「特定秘密保護法」。

自民・公明はさらに一人一人の内心にまで踏み込んで「国を愛する心を育む」と、国家安全保障戦略(NSS)に盛りこんだ。

人民一人一人の人間を精神的に物理的に縛りつけること、これこそ昨年暮れから今夏の参議院選挙での安倍晋三の「日本を取り戻す」であり、公明党の「安定は希望です」のスローガン(目標)としてきたところである。まさに、

自民・公明帝国主義政府とは「富国強兵」「戦争のできる普通の国家」のことである。

こうした「国権主義」論を主導するのは読売新聞である。その論調は「民主主義とは選挙・議会・多数決」以上のことではない。この論調は、人権を基とする生活・生存権、したがって教育・労働権を初めとする表現の自由・結社の自由・直接民主主義の否定として成りたつ論理である。

この、読売新聞の論調こそは、自由民主党の「憲法改正草案」の精神、「人権は国家が与えるもの」(「プロレタリア通信」55号)である。

人権の基本は人類の数千年来の教訓として「生命は地球より重い」にある。自民・公明帝国主義内閣

は、原子核発電の再稼働、原子核の輸出へと邁進している。

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)も、日本医師会・生活消費協同組合、農協連などの反対を押し切って推進している。人民一人一人の生活よりは大企業中心の利益のための「経済連携協定」である。

『プロレタリア通信』54号で、北米帝国主義にとつての戦略について、日本帝国主義にとつての戦略とは何か、をそれぞれ明らかにしてきた。

### 日帝打倒・日米安保粉砕

自衛隊基地・北米軍基地撤去闘争は全国でたたかわれている。

十一月初め横田基地撤去闘争を始め、岩国基地撤去闘争

も十一月三十日、十二月一日、山口県岩国現地闘争がたたかわれた。

日米安保条約・日米同盟の強化とは、集団自衛の名の下で軍隊・自衛隊の国境越え、海外派兵のことであり、その軍事行動上の秘密の共有として「秘密保護法」であり、「国家戦略会議法」である。この日米同盟の強化は、憲法改正の先き取り憲法改悪の実体化であるが故に、北米帝国主義政府内権派の危惧するところなのである。「情報の公開と人権への配慮を」と国務省報道官は言及せざるを得なかった。「人権無視の国家主権主義」への警鐘である。

北米帝・日本帝国主義は没落帝国主義たることに変わりはない。それ故その失地を軍事的に回復しようとする。

このような試みは、辺野古・高江のテントを始め、霞ヶ関・経済産業省前テントや伊方の団結小屋などの運動によって粉砕されてゆく。

一月名護市市長選挙は全国の反基地闘争の一つの結節点である。日帝打倒、安保粉砕の諸勢力はこの一月名護市長

選挙勝利を皮切りに、原子核発電再稼働阻止に勝利してゆかねばならない。

環太平洋戦略的経済連携協定粉砕に向けて、医療機関労働者、薬事従事労働者を先頭に一人一人の患者と連帯してゆくこと、安かろう、悪かろうの輸入食料を拒否し日本生協連や大店舗で働く労働者と連帯してゆくこと、全国の農民と労働者は連帯し団結して共に闘うこと。

自民・公明連立帝国主義政府打倒闘争を全世界の労働者人民と連帯してたたかう。

没落帝国主義、BRICS・新興帝国主義打倒闘争を民族解放闘争と連帯しよう。

アジア・東アジアの被抑圧民族解放! 労働者・農民は団結して共にたたかおう!  
 オスプレイはどこにもいない! 普天間米軍基地撤去!  
 高江へリパット建設を阻止しよう!  
 東電解体! 人民管理共同組合へ!  
 核発電の再稼働を阻止せよ!

# テント裁判傍聴記

佐藤 保

第四回テント裁判が十一月二十九日に行なわれられました。傍聴席九十席弱のところ、二百名強の人々が結集してくれました。

## 《国の求釈明》はどうなった？

前回裁判で裁判長から国側弁護人に対してテント側弁護人から要求されている「求釈明」に対して回答書を提出するよう命令されていたので、その所から裁判は始まるものと思いついていました。しかし、裁判は「求釈明」に触れることなく、テント側弁護人による「福島現地調査報告」「スラップ訴訟批判」「裁判官によるテント現地への出張検証必要論」という流れで、この日の裁判は終わりました。

どうして「求釈明」から始められなかったのか？ 国側が提出して来なかったのか？ しかし「テントひろばニュース十五号」では国側弁護人から求釈明への回答書は提出されていると書かれています。ならばどうして？ 通常

の裁判では「求釈明」を巡ってのやりとりは裁判の入口であり、ここで一通りの応酬があつて一通りの疑問点に決着がついてから次の裁判の内容に入っていくというようになっていたのだが……。この疑問を関係者に聞いた所、国側弁護人からの回答書は福島側の惨状には全く目をつぶり、一刻も早くこの裁判を終わらせ判決を出すよう迫るだけのものでしかないのです。テント側からいろいろ資料を出して陳述し、裁判長に国側からの訴えを却下させるべく努力している結果が今のような流れを形づくっているとのことであつた。今回は国側の「求釈明」に対する回答書」を巡って、丁々発止のやりとりが激しく行なわれることであろう。

「裁判の概要」 裁判は異例の裁判長の傍聴者への『お願い』から始まった。「テント側弁護人が陳述しているあいだ裁判官は一所懸命、その陳述を聞き漏らすまいと神経を集中させてい

る）そういう時に拍手、発言があると中断せざるを得ない、やめてほしい。しかし、これには違和感を覚えた。確かに第二回裁判においてはテント側弁護人の発言の最中に「異議なし」「その通り」などの発言があり、その後の報告会で注意があり、前回公判ではこれが守られ粛々と公判は進行しているものであり、この日、裁判長があえて注意を促す必要はないのである。第一回目を傍聴した人によるとあの裁判長はテント側弁護人の被告の陳述中居眠りしていたのではという疑いがあるほどの対応をとっていたとのことであり（この時は小規模法廷だった）、第二回以降は大法廷にせざるをえなくなり、傍聴人の監視の眼に異常に反応しているのではないかと思う。この日の裁判も肅々と進められたのである。

果、二年半以上も経過しているのに福島惨状は全くもって酷いものである。法規制は放射線量は一ミリシーベルトとなつてはいるが、実際は五ミリシーベルトの地域が広範囲に存在し、チェルノブイリの教訓に照らしてもこういう所は「強制移住ゾーン」に相当し、政府の言う「除染したから安全、だから元の居住地に戻つて来い、来なければ見捨てる」という新方針はデタラメであり、除染も効果はなくゼネコン救済にしか役立っていない。

## ◎スラップ訴訟批判

国側は通行のジャマにもなっていないテントひろばに対し土地の明け渡しと千百万円もの賠償金を要求しているが、これはスラップ裁判以外の何ものでもない。その証拠に自民党が不法占拠している駐車場（五十億円相当）に対しては今もって訴訟を起こしていない。本裁判はすぐ却下すべきである。

## ◎裁判官のテント現地の検証要請

問題となつているテントひろばは裁判所から眼と鼻の先である。通行の妨げになど全くなつていないことが一目瞭然と判ると思うので是非、検証して頂きたい。

## ◎福島現地調査報告

自民党政府の原発政策（安全神話を撒き散らして国民の眼を曇らせてきた）の結

2013年12月22日(日) 13:00 ~ 日比谷野音・国会周辺「再稼働反対☆国会大包囲」  
 2014年1月8日(水) 18:30 ~ 20:00 東電本店前「東電解体！東電本店合同抗議」  
 2014年2月10日(月) 13:00 東京地裁前結集 14:00 ~ 東京地裁「第5回口頭弁論」  
 16:00 ~ 「報告集会」

裁判費用のカンパをお願いします！  
 ・郵便振替口座：00160-3-267170 ・口座名義：経済産業省前テントひろば

スペースたんぽぽ・被曝労働問題連続講座 1回目  
**2014年1月25日(土) 18:30 ~ 21:00 福島第一原発事故現場の労働実態**  
 参加費：800円 労働者の安全確保を最優先せよ！ 労働者の立場で考え声をあげよう！  
 会場・主催：スペースたんぽぽ  
 〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-6-2 ダイナミックビル4F TEL 03-3238-9035 FAX 03-3238-0797

# 一一・八 三里塚 東峰現地行動に結集しよう!

## 木根 輝雄

### ■成田空港会社による夜間時 間延長強行と年間発着枠三 〇万回への野望

成田空港は一九七八年の開

港以来、二三時から翌朝六時  
までの離発着禁止を原則とし  
ていた。しかしながら空港会  
社と国・県・周辺九市町より  
なる四者協議会は三月三十一  
日より、この制限を緩和し、二  
四時までの離発着を合意し  
た。以下は「住民説明会にお  
ける主な意見」(三月二十七日  
の空港県自治体連絡協議会で  
の千葉県資料)である。

「睡眠時間が削られ、健康  
被害が懸念される。

・なし崩しのな運用の拡大  
につながるのではない  
か。

・二二時台一〇便の約束が  
守れなくなるのではない  
か。

・経済面だけでなく騒音下  
の住民のことをもつと考  
えてほしい。

・情報公開をきちんと  
行つてほしい。

・なぜこんなに結論を急ぐ  
のか。もつとじつくり  
意見交換すべきである。

……」

これらの文章はけつして反  
対派の声ではない、国交省の  
ホームページに堂々と掲載さ  
れている一般住民の声であ  
る。そのほとんどは反対の声  
でありながら、四者協議会  
は「成田空港離着陸制限弾力  
的運用に関する確認書」なる  
文章を発行し二四時までの離  
発着を容認したのである。結  
局のところ羽田新滑走路供用  
開始、国際路線の拡大によつ  
て国際空港としての自らの相  
対的地位の低下への空港会社  
としての恐怖と、これによる  
周辺自治体の取込に他ならな  
い。危険・被害を一方的に住  
民に押しつけて一時的経済的  
権益を得ようとする原発と同  
じ構図がここにも再現されて  
いる。環境を破壊し、住民の  
基本的人権を抑圧するこうし  
た攻撃を許してはならない。

### ■政府・自民党による農民の 生存権剥奪を許すな!

「政府・自民党は二十三日、  
国が主導してコメの作付けを  
農家に割り当てて高価格を保  
つ生産調整(減反)と、農家  
への戸別所得補償制度(現・  
経営所得安定対策)をともに  
見直す関連法案を、来年の通  
常国会に提出する方向で調整  
に入った。戸別所得補償で始  
まった主食用コメの補助金の  
減額や、減反への政府の関与  
を弱めて農家の生産の自由度  
を高めることが柱となる」こ  
れは毎日新聞の一〇月二四日  
の記事である。

生産調整の廃止と農家への  
戸別所得保障制度の見直し  
は、自民党の長年の構造政策  
の極めつきとも言える論であ  
る。これらの論は「農家への  
保護がなくなれば価格競争力  
のない弱小農家は廃業に追い  
こまれ、競争力の強い大規模  
農家のみが残る、日本農業の  
国際競争力は高まり、国家補  
助がなくとも日本農業の復活

が出来る」というまことにお  
めたい論であるが、これが  
実態に全くそぐわない物であ  
ることは少しでも農業に係  
わつた者にとつては自明のと  
んでもない論である。こうし  
た政策をとれば本来政策対象  
とすべき大規模農業者自体を  
駆逐し、日本農業はTPPを  
まつまでもなく崩壊するだろ  
う。一〇ヘクタール以上の大  
規模経営こそが実はこれら所  
得補償によつて経営をなんと  
か成り立たせているからだ。  
かつて農村を基盤として権力  
を獲得していた自民党は今や  
農村とは縁もゆかりもない政  
党へと変質したといえる。こ  
れら日本農業を崩壊へと追い  
こむ愚政は結局は労働者階級  
総体を飢餓へと追い込む容認  
し得ない愚策である。我々は  
こうした政策に断固反対して  
ゆかねばならない。

### ■十二・八三里塚―東峰現地 行動に参加しよう

空港会社は裁判によつて、  
用地内の一坪共有地に対して  
賠償方式で裁判所に提訴し、  
一方的に土地評価額を設定  
し、金を払って有無を言わさ  
ず共有者土地を収奪する方法  
で、用地内の土地を強奪して  
きた。

反対同盟はこの司法権力を  
使つた土地強奪に対して、三  
年間にわたつて裁判闘争を  
闘つてきたのだが、最高裁は  
今年四月に不当にも上告を棄  
却し、空港会社の主張を全面  
的に認める決定を下した。横  
堀現闘本部の土地はこうした  
手段で所有権を奪われはした  
が、空港会社はまだ建物には  
一切手を付けることは出来て  
いない。空港会社はいずれこ  
れも裁判にかけて撤去を策動  
してくることは明らかであ  
る。かかる攻撃に対し、十二  
月八日現地に結集し空港会社  
のもくろみを阻止していこ  
う!



成田空港年間30万回飛行、飛  
行制限時間緩和を許さない!  
反原発! 原発再稼働やめ  
ろ! TPP反対!

農民追出し攻撃を許さない!  
日本の表玄関である成田空  
港も国際的威信をかけて完成  
させるために、あらゆる攻撃  
をしかけてくることは明らか  
である。

安倍右翼政権打倒!  
安倍政権は衆参両院での多  
数を占め、何でもできるとば  
かりに様々な政策を推進しよ  
うとしている。改憲をはじめ

として集団的自衛権行使の容  
認、国家安全保障会議(日本  
版NSC)創設と特定秘密保  
全法案の制定、自衛隊の南西  
諸島への配備など「戦争がで  
きる国」を目指している。

原発政策においても東電福  
島第一原発の事故が収束の見  
込みがないばかりか、汚染水  
が流出し続けるという事態に  
もかわらず原発再稼働に突  
き進んでいる。安倍は本来核  
武装論者であり、その前提と  
なる原発―核政策は変えるわ  
けにはいかなないのである。

安倍は、福島第一原発の汚  
染水は「コントロール下にあ  
る」などと世界中にウソをつ  
いてオリンピック招致に成功  
した。これによつてナシヨナ  
リズムを高揚させ、国内の矛  
盾を隠蔽して挙国体制を構築  
しようとする目論みでいるのだ。  
安倍右翼政権を打倒する闘い  
をあらゆる戦線で強めなけれ  
ばならない。

成田国際空港は2014年  
度中に年間30万回の発着を目  
標に空港機能の拡充を図つて  
いる。そのためには空港予定

地を確保し、周辺住民の生活に  
支障を及ぼさないよう配慮を  
要する。しかし、成田空港は  
環境破壊と騒音公害の元凶と  
して、周辺住民の生活に深刻  
な被害を及ぼしている。成田  
空港の建設と運営は、環境と  
住民の健康を犠牲にするもの  
である。

地内の反対派の土地の強奪は不可欠である。空港会社は事業認定による強制代執行という手段を失った現在、裁判によって土地を収奪する方法を取ってきた。司法権力の強制力を使って用地内の土地を強奪してきた。

用地内の一坪共有地に対しては賠償方式で裁判所に提訴した。一方的に土地評価額を設定し、金を払って有無を言わずに所有権を共有者から空港会社に移転するというやり方だ。

反対同盟はこの司法権力を使った土地強奪に対して、木の根、横堀の一坪共有者約50名と共に千葉地裁、東京高裁、最高裁と3年間にわたり裁判闘争を闘ってきた。

最高裁は今年4月に不当にも上告を棄却し、空港会社の主張を全面的に認める決定を下した。まさに強制代執行と何ら変わらない土地強奪である。

横堀現闘本部の土地はこうした手段で所有権は奪われたが、空港会社はまだ建物には一切手を付けることは出来ない。空港会社はいずれこれも裁判にかけて撤去を策動してくることは明らかである。かかる攻撃を断固粉碎しなければならぬ。

天神峰の用地内農民に対しても平行滑走路の誘導路整備

のために長年耕作してきた土地を裁判を通じて取り上げようとしている。農民の生活基盤を根こそぎ奪うという従来と変わらぬ空港会社のやり方を許すことはできない。

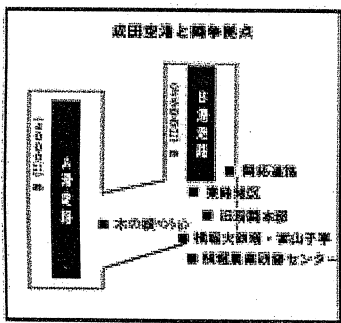
東峰地区の住民は空港施設に囲まれ、騒音と排気ガスが降り注ぐ厳しい環境の中で生活し闘い続けている。未だ用地内には木の根ペンション・プール、横堀の鉄塔・団結小屋・案山子亭など反対同盟の拠点が存在し、横風滑走路の完成を阻んでいる。

空港公害を撒き散らすな！  
空港会社はLCC（格安航空会社）の導入を図り、騒音地区の住民の反対を押し切つて地元自治体の同意を取り付け、夜間飛行時間延長（午後11時までを12時まで認める）を強行した。国交省は、2020年夏のオリンピックとパラリンピックの東京開催に便乗して成田空港と羽田空港の飛行時間帯の規制緩和、発着便数の拡大に向けて検討に入った。利潤の追求のためにはこのようになし崩し的に運用を変更してくるので、住民の生活を破壊する空港機能の拡張を許してはならない。

「国策」としての空港建設に対峙する全国的な闘いとして三里塚闘争を共に闘おう。

2013.9.21

- 日時：12月8日（日）／午後1時結集
  - 場所：旧東峰共同出荷場跡（成田市東峰65-1）、  
開拓道路に向けてデモ／デモ後（車で横堀に移動）
  - 会場への行き方：東成田駅地上12時結集／迎車待機  
（10:34発 京成上野（特急）→11:42着 成田11:52発→11:58着 東成田）
  - 横堀交流会：午後3時頃／横堀大鉄塔で交流会
  - 主催：三里塚空港に反対する連絡会
- 連絡先：千葉県山武郡芝山町香山新田90-5 / 電話：FAX 0479-78-8101



# 反TPP闘争と国際連帯

大杉 仁一郎

## 1. 世界同時進行しつつある資本の独裁権力の構築

プロレタリア通信において数度にわたりTPP反対闘争の重要性について論じてきたが、今回は国際連帯の視点からTPPについてとらえかえしてみたい。

日本はTPP（環太平洋経済連携協定）交渉に参加中だ。これはアメリカを中心とした12カ国が関税を撤廃し社会的諸制度を統一し大きな経済圏をつくろうというものだ。TPPは交渉過程が非公開の秘密交渉である。秘密交渉となつている理由は、交渉参加中の各国の人民にとって過酷な内容が含まれており、公開すれば反発を買ひ、頓挫する危険性をはらんでいるからだ。

薬価を高くしないようにある程度の基準以下に抑えようという制度はTPP参加国の中でもいくつかの国が採用している。しかし研究費など莫

大な投資金額に見合った薬価を追求している大企業経営者、グローバル資本から見ると、薬価を低く抑える制度は邪魔なものである。TPP交渉をめぐるのは多国籍企業のファイザーなどが特許保護など、知財強化の必要性を強調しており、もしTPPが発効すれば先発薬・後発薬を問わず、薬価の高騰は避けられない状況と言われる。企業の金儲けの犠牲となり、お金がなければ薬で治療することもままならなくなり、命が危険にさらされるのだ。人民にとってTPPは大きな災難、人災なのだ。

TPPの本質とは企業経営層、資本家と呼ばれる階級が独裁的な権力を手に入れる事だと思う。例えばTPPではISD（投資家国家間紛争）条項が導入されようとしている。これはある外国企業が日

本の法制度や政策が企業活動の障害となると思えば、外国企業が日本政府を訴え賠償請求と法制度や政策を変えさせることができる条項だ。ドイツ政府が原発廃止を決めた事に対してスウェーデン企業は投資利益が侵害されたとして訴えた。日本では原発廃止を求める声が過半数を超えるが、TPPはこうした民意より原発推進の企業利益が優先される、命よりお金儲けが優先される世界をつくるものだ。

こうしたTPPによる資本の独裁権力構築の動きは世界的な動きと連動しているし日本1国レベルの動きと見るべきではない。TPPより先に2012年4月に韓国とアメリカとの間の自由貿易協定、いわゆる韓米FTAが2012年4月に発効した。韓国には国民健康保険制度があるが、韓米FTAでは経済自由地域や国際自由都市で国民健康保険制度の「例外病院」を

本記事は「プロレタリア通信」に掲載されたものです。



許可し、元の姿に2度と戻す事ができないように規定されている。また韓国政府による薬価算定に対してアメリカの製薬会社が異議を申し立てた場合、独立した再審機構をつくり、韓国政府の権限を再判断する事が出来るようにした。企業が権力を持ち、韓国の政策を左右できるような状況となっており、国民健康保険制度の破壊が進みつつあるのだ。こうした状況はTPPがもたらす生存権破壊の動きと共通する流れだ。グローバル

## 2. 重層的に構築される自由貿易圏と政治経済の統合

先に述べた世界的な資本の独裁的権力を構築しようという動き、それは国境を越えた企業活動が活発化し、世界的に経済が統合された社会がもたらしたものだ。経済の統合は経済活動を裏付けする政治・法律制度の統合を要求している。韓米FTA、NAFTA、TPP、APECの経済統合としてのFTAPP構想など自由貿易圏を形成しようという動きが同時に起こってきている。政治・法律制度の統合の流れとして世界で共通しておこっている動きだと考える。

ル企業は国境を超え利益追求する自由をどの「国」においても要求している。グローバルな権力、独裁君主のようにふるまおうとしている。各国の政府はグローバル企業から自国が選ばれたらと考え政策が似かよってきている。アメリカで法人税引き下げの議論が始まったが、日本でも安倍政権が法人税引き下げを議論しつつある。非常に政策が似かよったものとなりつつあるのだ。

それは投資家、資本家による独裁でもある。この資本の独裁はいわば1国レベルの国家主権の解体をもたらしつつある。国境を越えた企業活動と無制限な経済競争をさらに促進しようとした時、いわゆる一国レベルでの議会制民主主義は投資家、資本家にとって足かせでしかないし、企業活動を阻害するものとみなされつつあるのだ。2010年3月4日付けの、TPP交渉での「規制の内外調和」というテーマに関する文書が市民運動によりリークされた。この中では加盟国が実施している規制の内外調和を推進するため、加盟国が規制の内外調和に関する委員会を設立する事が記載されている。委員会は行動計画を策定、管理し、加盟国の活動を定期的に確認すると記載されている。加盟国は委員会に対し、情報を速やかに提供することが求められるとも記載されており、これは多国間で形成された委員会が加盟国より実質的に上位の機関となる事を意味している。

先にも述べたように韓米FTAでは韓国政府が薬の価格を決める権限を制限され、米企業が入力できるような状況となつてなりわい国民国家の持つ権限が空洞化するという意味ではTPPとも共通する動きだと考える。これは国境を越えた経済活動の主体である多国籍企業によるクーデターであり、世界中で暮らす労働者、農民、自営業者、その他の市民など広範な人々が各地域で積み上げてきた民主的権利の剥奪、人権の破壊に他ならない。歴史的に見るならば73年のチリクーデターとその後導入された新自由主義的な政策がアメリカ、イギリスなどで実行され、世界中に広まっていった中で、一貫して民営化、規制緩和が推し進められる政策が実行に移されてい

る。韓米FTA、NAFTA、TPP、APECの経済統合としてのFTAPP構想など一連の動きはこうした流れを加速させるテコだと考える。世界中で暮らす労働者、農民、自営業者、その他の市民など広範な民衆から見ると韓米FTA、NAFTA、TPP、APECの経済統合としてのFTAPP構想など一連の動きはまさにどこを見てもいづれも逃げ場がない、新自由主義的な政策によって包囲された状況を作り出すものだ。つまり世界共通の危機だと考える。

その他の市民など」との対立である。いわば階級的対立が背景にあるのだ。しかも世界中でこの対立軸が浮上しつつある。私は世界の共通課題には民衆の国際的な連帯で資本を逆包囲していく、そうした闘いが求められていると考える。TPP反対闘争でも国際連帯がこれまでも模索されてきた。先にふれたように2013年5月には国際シンポジウムでアメリカ、メキシコ、韓国の活動家などが集った。また9月28日には韓国のハンスルム生協の活動家、女性農民運動の活動家などを招いたシンポジウムなど国際連帯の取組みが重ねられてきた。

## 3. 民衆の国際連帯で資本を包囲しよう！

先に述べたように世界同時に自由貿易圏構想が進行し、民衆から見ると新自由主義的な政策によって包囲された状況が形成されつつある。こうしたグローバル資本の包囲網にどうやって今後立ち向かえば良いのか？

TPPに反対する意見の中で、TPPによって日本の国境が脅かされていると見え、日本を守るためにTPPに反対しようという。ナショナリズムに訴える反対論が見受けられる。TPPを中心的に推進しているのは確かにアメリカであり、TPPにはア

## 4. 国際連帯活動の深化

こうした国際連帯活動の成果物として具体的に日韓の運動団体がパンフを共同制作することもできた。「韓米FTAとTPP」発行…

当初、TPPに先行し韓米FTAを結んでいた韓国のTPP参加の可能性が小さいとみられていたが、11月15日に

運動本部 購入希望の人は [nuamachipp@gmail.com](mailto:nuamachipp@gmail.com) (まで)

韓国で産業通商資源部が、T P P参加検討のため、T P P参加によって韓国経済に及ぼされる影響について公聴会を開催した。当日は農民など多

くの民衆が公聴会に対する抗議行動を展開した。今後、韓国政府はT P P参加表明する可能性が非常に大きく、T P P反対闘争において日本と韓

国民衆とが連帯し、対抗していく必要性が高まりつつあると言えるだろう。アジアで隣国である日本と韓国とで、まさに競い合うようにT P P参

加を通じて企業が活動しやすい国への変容を進めようという政策が推進されつつあるのだ。こうした現状を打破するために、国際連帯をより深

めて、広げていくことが求められているのだ。

# 2013年 11・23 米軍・自衛隊参加の「東京都・あきる野市 合同総合防災訓練」に反対する活動報告

北村 裕

毎年9月1日の防災の日に行われていた東京都総合防災訓練は、今年は11月23日(土・祭日)にあきる野市との合同訓練として行われた。都心からは離れたあきる野市の秋留台公園を主会場に、周辺会場、及び都立水元公園、汐入公園など6か所で実施された。

訓練は、多摩地区直下を震源とした最大震度6強の地震を想定したもので、今年には土砂災害への対応を重点として行なわれた。これは台風26号による土砂災害で伊豆大島に多数の死者が出たことや、多摩地区の地形を考慮し、孤立

集落を想定したヘリコプター

による支援訓練が主として行なわれた。そこでは警察、消防、自衛隊などの防災機関、アジア大都市ネットワーク21(ソウル、台北)の消防隊が連携し、被害状況等を事前に知らせない「ブラインド」型の救出救助訓練が想定され、自助・共助にもとづく、地域防災力の向上が目指されている。

自衛隊の動員は、例年に比べて全体として減少しているものの、広報活動、炊き出しやヘリコプター、ジープなど用いて多数の隊員が参加し、米軍もまた、物資輸送を想定

して、米海軍のヘリコプターが秋留台公園にも降り立った。

一方、10月8日から18日まで、滋賀県饗庭野で「沖縄の負担軽減」を理由とした国内初のオスプレイを使った日米合同演習が行われた。それは空中に停止した機体から陸自の隊員がロープを伝って下りるなど戦時を想定した軍事訓練であった。また台風で中止となつたが、高知県香南市で南海トラフ巨大地震を想定し、オスプレイを使用した日米合同の防災訓練も予定されていた。

私たちは、これらの動きに

対して今年もまた「米軍・自衛隊参加の東京都総合防災訓練に反対する実行委員会2013」を結成し、「防災」や「防災訓練」を利用した自衛隊の強化に反対し、東京都やあきる野市への事前の申し入れ、防災訓練当日の監視行動及び報告集会(40人)を行なった。

2011年3・11の東日本大震災での自衛隊の救援活動の実績により、自衛隊は一定の支持を得ていると思われるが、自衛隊の主たる任務は戦争をすることであり、災害救助を理由に自衛隊を認めることは軍隊の本質を隠蔽する

ことになる。

日米、オーストラリアは来年秋に宮城県で合同の災害救助訓練を実施する調整に入っていると報じられている。日米豪は、中国の海洋進出に警戒心を強めており、自衛隊と米豪両軍は2010年から幕僚会議を始めており、グアムなどですでに3カ国共同の訓練を行なつてきている。

私たちは今後も、米軍や自衛隊が「防災」の名のもとに行なう軍事演習の実態を明らかにし、反対を強めていかなければならない。

## 1222 再稼働反対☆国会大包围

### 2013年12月22日(日) 13:00~17:00

日比谷野音(大音楽堂)・国会議事堂周辺/主催:首都圏反原発連合

# 心神喪失者等医療観察法を廃止しよう

## —11・24 全国集会の報告—

北村 裕

### 1 はじめに

2005年7月に施行された「心神喪失者等医療観察法」は、既に8年4か月を迎えている。この法律は、他害行為を行なった精神障害者だけが、病気の重さに関係なく、お金をかけ閉じ込められ、「同様な行為を行う危険性」があるとして、「再犯防止」を目的として、「医療」を受けなければならないシステムとなっている。

この法律は、5年後の見直しが規定されていて、2011年11月に法務省、厚生労働省は「医療観察法」の5年間の施行状況に関する「報告書」を作成している。しかし、国会に報告することなく閣議決定で了承されただけである。2012年7月に報告された法務省、厚生労働省の「施行状況についての検討結果」を見ると、「医療観察法の施行状況はおおむね良好であり、有効に機能している」との評価を与え、「改定する必要はない」と結論を下している。しかし実際は、指定入院医療機関設置が計画通りに進まず、「手厚い医療」は崩壊し、「長期入院」や、「社会的入院」が引き起こされている。それは、現在までにまた36名の自殺者（入院中8名、通院中28名）の存在が何よりも物語っている。しかも、自

殺について、十分に実態が把握されていない。また、この他申し立て受理数、入院決定数に都道府県による差が多く、法の運用が平等になされていない、等の重大な問題がある。

医療観察法の適用実態（法務省）は、2012年4月30日現在、申立総数2521件、その内入院決定が1507件、通院決定が401件、不処遇決定が405件、申立却下が84件、申立取り下げが16件。申立却下とは対象行為を行ったと認められない場合、または心神喪失者及び心神耗弱者のいずれでもないこと認められる場合。取り下げとは医療観察法の申立てを通じて、裁判所で心神耗弱と認められ、検察官が申立てを取り下げたものである。現在、入院している者は670名、うち男性520名、女性150名である（2013・5・31）。なお、指定入院医療機関数は全国30か所、そのうち国関係15か所（487床）、都道府県関係15か所（304床）、建設準備中2か所である（2013年11月1日現在）。また指定医療機関は、2983か所（2013年9月30日現在）であるが、全国に遍在している。

### る

11月24日、施行以来一貫して「医療観察法」の廃止を求めて活動する「心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ ネットワーク」等4団体が、日本キリスト教会館において全国集会「医療観察法廃止！ 11・24集会—精神医療を治安の道具にするな！」を開催した。参加者は70名。当日は、浅野詠子さん（フリージャーナリスト）の「（「新型」の收容主義を語る—心神喪失者等医療観察法）及び太田順一郎さん（岡山市こころの健康センター所長・精神科医）の「精神保健福祉法の改正に関する報告」を受けた後、全国で闘う精神障害の当事者の方や、精神医療や、精神保健の従事者などのリレートークが持たれた。

浅野さんは、医療観察法に対して、ジャーナリストとして関係者に聞き取りをした後、公文書の情報公開請求などを行なってきた。そのような彼女の取材活動の中で、これは「新型」の收容主義ではないかと批判している。心の調子を乱し、幻覚などに支配され、はからずも他害行為に及んだ人々が、長期の入院を強いられ、「処遇終了」というお裁きが出るまで自ら医療を選ぶことは許されていない

からだ。その上、「外部評価会議」が作られているにもかかわらず、外部評価とは名ばかりで、健全な市民の感覚で監視する人はいなくて、弁護士や大学教授等のお歴々が参加して、この制度を応援しているに過ぎないように思える。

更に驚くべきことに、「通院処遇」にある人たちが28名、「入院処遇」でも8名、計36名の人たちが、自殺していることが判明し、しかもそれに関する文書がまったく存在しないことがあげられている。今まさに、市民やマスクミ等も医療観察法について関心は低くなり、忘れられた800床になりつつある、と締めくくった。

分などを温存したまま、この「改定」を強行したのである。また、先の国会では「差別解消法」が成立し、直接的な差別だけではなく、「合理的配慮」義務も盛り込まれた。しかし、その一方で「精神保健福祉法」が改悪された。厚生労働省の「検討チーム」は、「医療保護入院」について、保護者の同意によらず、精神保健指定医の判断での入院とする一方、①早期退院を目指した手続きとする、②入院した人は自分の気持ちを選べる等、入院後の手続きを強化することにより、権利擁護を図ること等を提言していた。

「保護者制度」の廃止は規定したものの、「医療保護入院」の続きについては「保護者の同意」に替えて「家族等の同意」とし、三等親までの親族なら誰かが同意すれば入院できるように「強制入院」のハードルを大幅に下げることになった。医療保護入院は、毎年増加しており、2010年では全入院者の42%を占める13万1000人となっており、近年は認知症の増加を背景にこの形態の入院が増えている。こればかりではない。国会において、「自動車の運転により人を死傷させる行為等

2 11・24全国集会が行われ

の処罰に関する法律」が成立した。これは、「危険運転致死傷罪の対象として、統合失調症、てんかん、躁うつ病を取り上げており、決して、これらの疾患の事故率が他の要因と比較して高い医学的根拠はなく、法の下での平等に反し、疾患に対する差別を助長し、疾患の早期発見、適切な治療を妨げるもの」である」と、精神科関連団体などから反対の声明が出されている。明らかに、精神障害者に対する差別であり、合理的根拠を欠くものである。平等権（憲法14条）に違反し、先に成立した障害者差別解消法の趣旨にも悖るものと言える。

更に、12月3日、障害者への差別を禁止し、社会参加を促す国連の「障害者権利条約」の締結（批准）を承認した。2007年に日本は権利条約に署名したが、障害者団体の国内法制がまだ不十分であるという要請を受け、障害者基本法の改定、障害者支援法、障害者差別解消法が成立したことで、課題は残しながらも、条約執行の国内基盤が整ったと判断されたのである。

### 3 おわりに

今日、監視 (surveillance) 社会がますます進行しようとしている。より開かれた空間

において、分散・移動する個人を管理する監視体制への展開である。治安管理への一層の強化がなされようとしているのである。特に、障害者に対しては、既に見てきたように徹底した排除が目指されている。こればかりではない。先の国会においては、刑の一部執行猶予制度創設を盛り込んだ刑法・更生保護法改悪や、国民総背番号制を導入する「マイナンバー法」が成立し、治安管理の一層の強化が為されつつある。しかも、今国会において「特定秘密保護法」を、多くの人たちの反対にもかかわらず、強行採決に継ぐ、強行採決により、法案成立の暴挙に出たのである。

安倍政権は今年7月の参院選以降、原発再稼働、憲法改悪、日米同盟の強化、規制緩和、国家安全保障会議、特定秘密保護法など治安弾圧の強化などを一層加速させつつある。これらは一体となつたものであり、私たちがまた、治安立法を粉碎し、原発再稼働阻止、オスプレイ配備撤回、普天間基地撤去、反貧困・失業の闘いとともに多くの仲間と連帯して闘い、これらの動きに対決していかなければならない。連帯・団結共に闘おう！

# 川音勉さんを追悼する

北村 裕

川音さんが、去る8月3日の早朝に亡くなった。61才の誕生日を間近に控えていた。なんと早すぎる死なのだろうか？

これから、仕事を離れ、本格的に革命運動に自らを捧げようとしていたに違いないし、周囲は大きな期待を、そんな彼にかけてもいた。それを考えると、彼の周囲にいたものの一人として、無念でならない。それ以上に、本人の想いはそんな言葉では言い表しようのないものがあつたに違いない。

2011年以降今日まで僕たちの周りで起こっている状況もまた、再び激動する時代のと看みきをしつかりと僕たちに告げているので、彼もまた、聞いていたに違いない。今頃彼は、一足先に飛び立った向こうの世界で、今は穏やかな面持ちで、僕たちのなすことを眺めているのだろう。

んなに月日がたつていないような気がする。最初に彼と話をしたのは、まだ坂内仁さんがMR研究会で活動していたころだったから、1990年代の半ばだったような気がする。そんなある日に、彼にMR研に誘われ、以降彼と行動を共にすることが多くなった。

彼はどんな場面においても、決して態度を荒げることなく、穏やかに自分の意見を伝え、それと共に抜群の事務能力を発揮し、いろいろな集まりの推進力となっていた。

『共産主義運動年誌』から、『共産主義者協議会』『赤いプロレタリア』、これから僕たちは新しい枠組みで、新たな運動を展開していくこの時に、彼は一足先にいなくなつてしまった。

ジャズの全盛の時であった。ジャズに限らず、音楽が生活の隅々にまで浸透していた世代である。少し上の世代だが、平岡正明もまた、共通に関心を持つ人でもあった。あの時、僕の主催するグループが彼の連れ合いにジャズピアノの演奏をしてもらつたとき、彼が観客席に座りしつかり聞いていた姿を今もよく思い出す。後は、沖繩闘争に一緒に行った時のことも、昨日のことのように新鮮に甦ってくる。

僕たちはまだ、この世でいろいろなことをしながら格闘し、まだしばらくは生きながらえていくしかないの、一足先に旅立たれた川音さんには、もう少し待っていてください、と言いたいです。

数ヶ月たった今、川音さんの死を、静かに改めて追悼したいと思えます。長いこと、お疲れさまでした。

彼を知ってからは、まだそ

世代は、音楽と言えばモダン

持っ存在であった。僕たちの

M&R 研究会 公開フォーラム 第21期 theme ; 20世紀ラディカル思考の参照点  
 subject-1 ; 田辺元とハイデッカー—またはレヴィナスの多様体—  
 【論者】 合田正人さん (明治大学)  
 【日時】 12月28日 (土曜) 午後1時~5時  
 【場所】 千代田区神保町区民会館「ひまわり」館  
 【M&R 研究会】 東京都千代田区富士見 2-2-2 東京三和ビル スペース 303 03-3264-2735 (Fax 兼用)



# 衰退する現代帝国主義と労働者支配構造の崩壊過程

旭 凡太郎

(当文章は、共産主義者協議会6回総会へむけての予備的討論への素材として提出された)

心の帝国主義の侵略反革命同盟とともに、階級闘争の主戦場、主テーマへと、なっているということである。

(一九八〇年以前)  
③ 1950年～1970代までは  
耐久消費財中心、大量生産・大量消費のもとでの

④ こうしたなかで高度成長してきた戦後帝国主義は1970年代半、過剰生産構造・飽和のもと高度成長の終焉

スク化・バブルということによって支えられ、それらはリーマン・ショック、EUソ

りつつ軍備拡大や戦争へと突き進まざるをえない。かつてのブッシュのイラク戦争・単独行動主義や、安部の「侵略定義なし」論から在特会・領土問題を利用した排外主義等の連動がある。それらと改憲、集団自衛権、日米同盟強化、の動きには先鋭な、無視できない勢力の台頭ということと、巨大資本・多国籍資本の裸の利害という脆弱性の両面を見ることができ

① 戦後帝国主義の労働者支配構造の崩壊のはじまりとして、(衰退する米帝支配・新自由主義にたいしての)アラブの春に続いての、リーマンショックとニューヨーク・オキュパイ、EU危機とギリシャ・ゼネスト、スペイン反乱、日本の原発巨大事故と原発・社会運動の地殻変動の時代がある。

② その間、リストラ、企業統合と閉鎖、生産の海外移転、海外労働者との競争、グローバルな競争、BRICS・中国との競争、労働組合攻撃：等で非正規労働者&失業は  
非正規労働ー日本・38・2%、独・37%、アメリカ・30%+失業、ギリシャ・スペイン・一國丸ごとの「プレカ

それと階級対立の緩和と労働力の再生産・維持・階層的差別支配の保持のためのケインズ主義的福祉国家との組み合わせである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

⑤ しかしこうした構造は、膨大な、過剰な貨幣資本の蓄積と、それを背景とした金融化・投機化・財政依存(消費者ローン、住宅ローン、赤字国債)、それによる市場維持、といったことに支えられ、経済社会総体の金融・投機・リ

⑦ この「プレカリアート」問題。すなわち資本の労働者支配の崩壊過程の問題は、戦後帝国主義にとつて根源的で、解決の道がないという意味で「権力問題」にとうじている面があるが、直接「労働者権力」が日程にのぼってはいない。(むしろ現場は資本の独裁といえる。)従つてあらゆる多様な領域(国家、生産、労働、「福祉」、社会、地域、産業、農業、エネルギー、国際関係)、多様な階級・階層、それらの多様な運動を資本主義・帝国主義の運動の必然的側面として、

それは高度成長の終焉、フォード主義的労働支配(福祉国家)の崩壊の始まり、帝国主義国の工業独占の終わりと、アメリカ覇権の衰退としてある。

それは1980～90年代初期の停滞期(グローバルバブル・新自由主義の席捲対反グローバルバブル運動の攻防を経て(中南米の闘争からシアトル暴動等)、「プレカリアート問題」が、米帝中

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

⑥ ソ連崩壊を経て、多国籍企業は一層国際的国内的にむき出しの搾取・支配をもとめ、うちに新自由主義的労働支配へ向かうとすれば、外部にはこうした多国籍資本の権益・自由支配(資源をふくむ)を求める。そしてせま

中間層やプレカリアート層の一部の狭隘な排外主義をも煽

それは1980～90年代初期の停滞期(グローバルバブル・新自由主義の席捲対反グローバルバブル運動の攻防を経て(中南米の闘争からシアトル暴動等)、「プレカリアート問題」が、米帝中

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それは1980～90年代初期の停滞期(グローバルバブル・新自由主義の席捲対反グローバルバブル運動の攻防を経て(中南米の闘争からシアトル暴動等)、「プレカリアート問題」が、米帝中

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

それはまた新植民地体制(帝国主義諸国の工業独占をふくむ)や、対国際階級闘争のためのアメリカ中心の侵略反革命同盟、とセットとなってきたのである。

従って作り出すべき権力へ構成する運動の側面として暴露し、説明し、議論し、呼びかけ組織する能力・経験がことのほか問われてゆく時代といえる。そうした意味でまさに「革命組織」形成と再編の時代でもある。

(安倍政権)

例) こうしたなか登場した安倍政権は、「世界一企業が働きやすい国へ」「世界で勝ち抜き製造業の復活」といった「成長戦略」と、改憲・集団的安全保障といった軍事・日米同盟強化をかかげつつ、脱原発運動・社会運動の地殻変動をそらし抑圧し再稼働・原発輸出することを任務としている。

そこでの「侵略の定義なし」といった侵略戦争擁護なる歴史・価値観はアジアはもちろんアメリカとも食い違わない面もあるが、赤裸々な巨大・多国籍資本の成長・蓄積唯一、ならびに軍備拡大・日米同盟強化、といった本道においてむしろ「最右翼」といえる。

(従って「プレカリアート」や格差問題、中国や「領土」問題をふくむアジア関係、沖縄基地・構造的差別、原発問題、歴史観をめぐるシングルイシュー的右派・安倍にたいする「リベラル派」等の離

脱や批判等に見られるアベノミクスの狭隘さが浮き彫りになる)

⑧ すなわちその「世界一企業が働きやすい国へ」「世界で勝ち抜き製造業」「成長戦略」とは生産・資本の自由な国際移転と、解雇自由や限定正社員をふくむ「プレカリアート」化、法人税減税(それも「消費税増税」を流用した)といった大企業優遇以上のことはない。

しかし電機の国際的位置の衰退にみられるごとく世界的過剰生産・飽和・成長の終焉と「新興国」の台頭のもとで巨大製造業資本の成長・蓄積至上とトリクルダウンといったこと自体が不可能の時代といえる。法人税が高いといっても社会保険料負担をふくめれば日本資本の負担が高いわけではない。1997年ピークに下がる賃金と対極の内部留保拡大(2010年過去最高の293兆円、現金預金165兆円)の意味するところは、資本蓄積としての成長ならぬプレカリアート問題に対するの生活・労働・農業・地域・文化・管理における成長とそれへの「投資」の必要である。(技術・生産の発展はそれと対になる)

それに対する世界一自由な企業活動、製造業国際競争勝

利の名の下においては、せいぜいリストラ・プレカリアート化、格差拡大、資本の国際移転の加速でしかなく、各個別資本・企業にとつて「賃金アップ」はその逆でしかないし、あつても一部大企業正社員で、プレカリアート・非正規にとつては、そうした格差構造の拡大固定でしかない。まして安部の画策する、消費税増税による、復興法人税廃止、法人税減税はそうした構造を拡大する。

⑨ 安倍政権を貫く問題は(改憲・集団自衛権、原発再稼働・輸出とともに)プレカリアート問題、日本資本主義・帝国主義の労働者支配構造の崩壊過程、「日本の経営」の瓦解という問題である。

戦後帝国主義にとつて安保・日米同盟とともに、労働者支配構造・日本的フォードシステム(とそれによる労働運動との対峙)は核心的なものであった。

それは(生産性原理と資本の力に転化した近代科学技術・機械・管理・階層的差別的分業・各種相対的過剰人口支配と一部賃金上昇:の日本的形態として)、日本的経営なるものをもつて労働運動、企業内抵抗闘争と対峙した。企業別組合・終身雇用・年功賃金とともに小集団活動

等をもつてジャパン・アズ・ナンバードワン・日本の経営等を誇った時代があつた。1980年代。(といつても下請け・二重構造・社外工、臨時工、寄せ場等同一労働同一賃金すらない差別構造としてあり、日本的非正規労働へとひいきつがれたのだが)

そうした構造がバブル崩壊、グローバリズム・新自由主義を経て「プレカリアート化」として顕在化し、非正規38.2%やブラック企業、格差拡大といった衝撃としてあり、それはもはやブルジョアジーにとつては解決不可能な、むしろ根源的矛盾の加速(負のスパイラル)へと自らを追い込まざるを得なくなっている。

⑩ こうした多国籍企業・巨大資本の支配基盤の崩壊・脆弱化は、世界市場での地位低下と連動して、すべての領域で一原発、改憲、安保・沖縄、領土・アジア国際関係、税・社会保障、TPP等一連動させている。

それらはGDP、貿易等では電機等衰退しているが、直接投資では残高1兆ドル、所得収支黒字14.7兆円で貿易赤字9.5兆円―2011年を補っていること、すなわち海外利権と寄生的性格は強まり、あるいはその金融・株主

利益を代表するにいたつていることとも関連している。

(改憲・集団自衛権・沖縄・TPP・秘密保護法) (代) それら多国籍資本の国際的利権の拡大、は領土問題・歴史(侵略戦争)をめぐるアジア諸国との敵対、改憲・集団自衛権策動と直結している。

実際アジア・中国・韓国との連帯関係ということと多国籍資本への制約・非正規・プレカリアート問題への解決、沖縄基地撤去・自己決定とは連動している。

アジアとの敵対と不可分なものとしての改憲・集団自衛権策動はもろろんアジア連帯・平和への破壊工作である。

しかし(自民政憲草案が表現の自由を上回る社会的秩序、と並列しているように、また秘密保護法が意味しているように、人民の権利の抑圧であり)直接的には資本の独裁(価値増殖・成長とトリクルダウン)、資本の成長以外のすべての犠牲・棄民化、であり、「プレカリアート」問題の無視・固定化と対である。(民主党ですらその初期「東アジア共同体」とともに「派遣法問題」をかかげていたのと対照的である)

⑪ 戦後帝国主義の支柱としての日米同盟、そのための基地の沖縄への転嫁(0.6%の土地に75%の基地)は、原発の過疎地への転嫁、プレカリアート化・棄民化とも共通する沖縄構造的差別・民族的支配としてあり、これにたいする沖縄の島ぐるみ運動は、基地闘争から「構造的差別批判」「自決、自己決定」へと発展した。そしてオスプレイ導入・辺野古移転策動との対決は日本帝国主義を揺るがさざるをえない

TPPもまたそうした日米ブロック、多国籍資本の独裁そのものであり、ISD条項はじめ、医療・薬品・食品安全・公共契約等の社会的規制を破壊し、多国籍資本の自由・独裁を最優先する。なかなかその関税撤廃の直接的影響にさらされる農業、米へ影響は破壊的であり、地方、農業、自然の衰退は致命的なのだ。

(原発問題) ⑫ そして巨大資本・多国籍資本の利益・蓄積のためならすべてを犠牲に:といった価値観の究極とし原発があり、原発再稼働への策動が眼前にある。甲状腺ガンが増発し、汚染水問題の解決もなく、避難民の生活も補償も未解決。

人間にとつて統御不能な破壊力、致命的な自然・人間の生存条件の破壊力が証明され、かつ電気は足りている、使用済み核燃料処分や事故を考えれば高いことが明らかになつているにもかかわらずの、財界・官僚・支配階級の原因固執・再稼働・輸出への固執がクローズアップされる。

それは電力、三菱・日立・東芝・鉄鋼等重電機械、軍需資本、多国籍資本の利権、既存投下設備・資本の利権、これらへの融資銀行の利権がすべてである、ということである。

それは戦後労働運動との対決における「フォードシステム」における労働者支配、からグローバルリズム・新自由主義を経てのプレカリアート

化、被爆労働と下請け構造化、農業の疲弊、地方の切り捨て……とつながる。

従つて脱原発運動はその規模においても価値観の変動においても、基調を構成してきたし、今後ともそうである。

それと改憲、沖縄、TPP、プレカリアート・社会的労働運動の闘いの相乗作用が考えられる。(実際2009年自民党政権を倒した背景には2007年の農民の一票一

揆、沖縄島ぐるみ闘争、2008〜9年越え派遣村と格差批判があつた。3・11以降の脱原発運動はそうした社会批判と結合しての社会運動の地殻変動として歴史を画しており、野田の自爆と安倍政権成立によつてもその流れを交えることはできない)

⑬ プレカリアートの問題は同時に、若年、女性、現役世代労働条件の劣化と「社会保障問題」を登場させた。同時に「介護」等福祉労働の「プレカリアート」的性格も顕在化させた。

(高齢者間の格差問題もあるが)教育、住宅、失業、生活保護、育児等における保障の脆弱性(非正規の年金等保険からの除外をふくめて)をとつて、「社会保障」お荷物・合理化観と、税制(所得税累進制の緩和と法人税切り下げ)、「福祉労働」(介護、保育等)の不安定・プレカリアート構造とは一体である。

(こうした部分が「サブピス労働拡大」の中心を占め、

それらがIT化・非正規化ともプレカリアートの少なからぬ部分を構成している。)

⑭ こうしたなか労働運動のもつ位置はますます大きくなりつつある。

官公労の継続、労働者決定権を留保し続けている中小企業労働運動、野宿労働者、プレカリアート問題を中心的にとりあげているユニオン等頑強に闘いつづけている戦線とともに闘つてゆかねばならぬ。個々の闘いはもちろん、全社会的な「プレカリアート」構造・崩壊する資本の労働者支配構造を解体し、全労働者の共同的・意識的な生産・労働・社会・地域・国際関係をつくりあげる、ないしは既存権力におしつける力は

社会的労働運動を基礎にすることぬきにはありえない。

⑮ こうしたことと、すべての多様な領域、階層、運動を相互に関係づけ(反資本主義・帝国主義、権力への構成のもと)、多様な意見との論争から同時に革命政党をつくりだしてゆくことがこれらの課題となる。

各種共同行動や、沖縄集会や、共同の新聞の発行から、脱原発・テントの闘いを経、さらに党をめぐる経験と論議(党内論争・民主主義と分派問題、唯一の党、大衆組織Ⅱ党のベルト論等)をふまえてわれわれに課せられた責務を

権力の強欲資本主義Ⅱ「金こそ命」(G...G)の運動が全て)という要求に沿つてアベノミクスを前面に押し立て、金融バブルを演出しながらそれと領土ナショナリズム(国家に命を回収していく)をもつて社会を覆おうとした。(大企業をはじめ利札切り生活者の層が唱和し、他方閉塞感の中でもがく人々のどれだけがそれに惹きつけられた。)

その上で、アベノミクス(それは今では徹底した大企業優遇・富裕層優遇と首切り自由・無制限の搾取・使い捨て、非正規化と無権利の強制、徹底した弱者切り捨て、社会的諸分野のさらなる市場化の...)をもつてする投資マネーの呼び込み策として正体を晒している)の下で、TPP推進と一体となつた原子力立国路線(再稼働・原発輸出・国際的核燃サイクル機構)を公然化させている。

今ではさらに、凋落していく米帝の延命戦略(アジア回帰・米中複合覇権体制下での角逐)と一体となつた日米共同体(ブロック)―軍事一体化からする集団的自衛権―国家安全保障会議―特定秘密保護法という(戦争のできる国家への)国家体制の改変とも結合されてきている。

総じて、社会の構造的分裂はさらに拡大深化し、人々の

# 反II脱原発運動の当面の課題と戦略方向をめぐって

相模 潤

(この文書は今年の10月半ばにある討論会への提起として書いたものにくらかの追加をしたものであり、既に古くなつているところもある

が、大枠では変更することもないと考え、そのまま再提起しておくたい。)

## 1、反II脱原発運動の現局面

について

2012、夏、大飯原発再稼働をめぐつて一つの絶頂に達した反II脱原発運動は、原

発即時ゼロの決定を求めて野

田政権を追い詰め、そして野田政権の動揺を通して本丸

(米・自民党・官・財・原発利権地方権力)が前面に登場し、動揺を押し切つた。

この本丸は、3・11後の運動の中で広がつた「金より命」「経済より命(命を土台とした経済)」という声に対して、グローバル資本や金融

権力の強欲資本主義Ⅱ「金こそ命」(G...G)の運動が全て)という要求に沿つてアベノミクスを前面に押し立て、金融バブルを演出しながらそれと領土ナショナリズム(国家に命を回収していく)をもつて社会を覆おうとした。(大企業をはじめ利札切り生活者の層が唱和し、他方閉塞感の中でもがく人々のどれだけがそれに惹きつけられた。)

その上で、アベノミクス(それは今では徹底した大企業優遇・富裕層優遇と首切り自由・無制限の搾取・使い捨て、非正規化と無権利の強制、徹底した弱者切り捨て、社会的諸分野のさらなる市場化の...)をもつてする投資マネーの呼び込み策として正体を晒している)の下で、TPP推進と一体となつた原子力立国路線(再稼働・原発輸出・国際的核燃サイクル機構)を公然化させている。

今ではさらに、凋落していく米帝の延命戦略(アジア回帰・米中複合覇権体制下での角逐)と一体となつた日米共同体(ブロック)―軍事一体化からする集団的自衛権―国家安全保障会議―特定秘密保護法という(戦争のできる国家への)国家体制の改変とも結合されてきている。

総じて、社会の構造的分裂はさらに拡大深化し、人々の

命—社会的生はいよいよもつて切り裂かれ、解体され、支配—収奪され、窒息させられていく。命を！ という叫びはそれがどのような社会的對抗と社会的形成の中にその内実を獲得しようかが試されていく。

そのことの課題の大きさ、茫漠さの前で運動は足踏みしている。何故ならそれは反II脱原発運動単独でなしうるものではなく、諸課題・諸運動の連携の中から形成されていくべき総体性としてはじめて見出しうるものだからである。

しかし、運動の成長を刻印している以下の事は指摘されておくべきだろう。第1に、官邸前行動やテントひろばを拠点とした運動は継続しており、かつて繰り返されたような党派的分断や分裂は阻止されていく。むしろ大きな連携した行動は定着しつつある。(この点では1000万人アクション呼びかけ人グループの努力が多大なものだ。)第2に、反II脱原発運動を母胎として、そこから反ヘイトスピーチ・反レイシズム・反在特の運動や、特定秘密保護法に対する運動が活発に展開されている。とくに特定秘密保護法に対する闘いでは、(核技術)がはらんでいいる国家の問題が意識されてきているこ

と、原発も含めた核の保持が人々に対する国家の抑圧と管理・情報の独占・自由の制限・監視の強化と一体であり、それはまた戦争を内在化した国家体制と結び付いていることを意識したものであった。

### 2、福島原発事故の第2ステージ

そういう中でフクイチでの放射能汚染水の大量海洋流出問題が前面化した。フクイチ事故は、収束はおろかレベル7+3へと拡大・深刻化していることをさらけ出した。フクイチ事故は第2ステージを立ち至った。

フクイチ事故が制御不能の状態にあるように、汚染水流出問題も制御不能の状態にある。それは人々の事態の深刻さへの驚愕と東電の犯罪性への新たな憤激を呼び起こし、国際問題化と世界の注視を生んでいる。その対極にIOC総会での安倍の大ウソとオリピック招致の狂騒が繰り返された。同時に告訴団の告訴棄却が通告された。

泉田知事は条件付きでこの申請を承認したが(申請承認≠再稼働承認を強調した上で)、メディアは一斉に大々的に再稼働へ前進と報じている。汚染水問題は今や再稼働問題と直結した問題となつていく。それはさらに東電問題へと直結し、電力改革問題もはらみながら一大焦点がつくられていく。

安倍の大ウソと大見得にもかかわらず、汚染水問題は安倍政権のアキレス腱にもなっている。第2ステージの闘いはここから開始されようとしている。

規制委は汚染水問題が規制委の存在と規制基準の適合性を根底から揺るがしている中で、再稼働に向けて原発現地調査を次々と強行している。そういう状況下で東電は柏崎刈羽原発再稼働審査を申請し

た。泉田知事は条件付きでこの申請を承認したが(申請承認≠再稼働承認を強調した上で)、メディアは一斉に大々的に再稼働へ前進と報じている。汚染水問題は今や再稼働問題と直結した問題となつていく。それはさらに東電問題へと直結し、電力改革問題もはらみながら一大焦点がつくられていく。

安倍の大ウソと大見得にもかかわらず、汚染水問題は安倍政権のアキレス腱にもなっている。第2ステージの闘いはここから開始されようとしている。

規制委は汚染水問題が規制委の存在と規制基準の適合性を根底から揺るがしている中で、再稼働に向けて原発現地調査を次々と強行している。そういう状況下で東電は柏崎刈羽原発再稼働審査を申請し

共同の政治勢力をつくることか政治的連携をつくるというようなことは問題にならない。あくまで原発問題に限って、別個に進んで共に撃つ、という関係に立つのである。小泉の背後には自動車業界の意向がある。小泉政権はトヨタ等自動車資本との蜜月が際だったが、汚染水問題で中古車—新古車市場が壊滅した経験をもち、EV車—蓄電池開発を戦略課題とする自動車業界にとつて、小泉発言は支持できるものである。

安倍政権は国際原子力マフィアの力も借りながら逆襲に転じている。

小泉の即時原発ゼロの主張はまっとうなものである。我々は支配層の中で、保守の側からこのような主張が登場することを歓迎し、それを大衆的運動の発展のために活用し、また大衆的運動の発展によつて支配層・保守の中でのそのような主張を促進する。我々が注目すべきは地方の、とりわけ原発現地で原発に疑問を抱いている保守的な層に及ぼしている影響である。そこに分け入っていくことが求められる。もとより我々はかつての小泉路線批判を堅持するのは当然であり、小泉と

はなによりもフクイチの現場における人的体制の崩壊的危機として現出している。高線量下での被曝労働の深刻化、益々苛酷となつていく労働環境での技術者・現場労働者の不足(とくにベテランの)、過重労働、多重下請け構造による劣悪な労働条件、管理体制の破綻等々が、東電の安全対策より企業経営第一の姿勢によつて加速され、次々と破綻、「ミス」を生じさせ、東電の破綻企業としての現実をさらけ出している。そういう崖っ淵の中で柏崎刈羽再稼働へと突撃している。

安倍的アキレス腱II安倍的大嘘と国際公約。再稼働、原発輸出の動向をも左右する。汚染水問題の要をなすのはアレコレの技術的方策を考える以上に、その前提として東電の解体(II破綻処理)と国が直接責任を負うフクイチ事故収束II廃炉に向けた機構の創設であり、そこにすべての資金・技術・人材・知見を集めること。(フクイチで収束作業に働く労働者をすべて国の直接雇用II公務員化して多重下請け構造を一掃すること。)それは規制委の設置時から規制委よりも事故収束II廃炉機構をとって要求されていたものであった。東電の解体は核燃サイクルの解体へと連なり、原子力ムラの大再編

に連なっている。原子力ムラも従来通りではやつていけなくなつており、敵の内部矛盾も拡大している。東電はへたつており、沈みゆく泥船になり始めた。東電こそ弱い環! さらに日本原電の事実上の経営破綻があり、使用済み核燃料の中間貯蔵・処分問題があり、原子力ムラ末端でも動揺が始まっている。その内部で電力再編や小売り自由化・発送電分離も絡んだ様々なシミュレーションとバトルがある。

### 3、当面する三つの課題とそれをめぐる運動

#### ①放射能汚染水問題→東電解体

放射能汚染水大量流出問題とは3・11後2年半の結果であり、事故収束の困難性と危機的現実をあらためて浮き彫りにしたが、それはまた東電の延命を柱とした事故対策・損害賠償の仕組み(II原子力ムラシステム延命の中軸)の全崩壊である。東電は事実上破綻しており、国家資金投入で辛うじて維持されているに過ぎない(メガバンクの圧力)。東電は事故収束対応能力を喪失しており、そのこと



ループを結集し、ネットワーク化していくこと。

戦線の拡大ととりわけ福島漁民の全国的漁民の決起を促すこと。

原子力市民委員会はどういう役割を果たせるか。学者・技術者の総結集と大衆運動と結び付いたシンクタンクとしての役割を果たすには。

安倍政権は汚染水問題の軸を、東電の体制立て直しに絞り込んでいる。(経産省・財務省の図面) 東電を破綻処理させない、が固い意志であり、フクイチの分社化、それへの大規模な国家資金の投入、除染・中間貯蔵施設は国の手で、東電の除染費用免除を打ち出し、東電も事実上の粉飾決算での黒字決算や除染費用支払い拒否で居直りつつ、各事業体の分社化と相互持ち株グループ会社構想(これは経産省との合作に違いない)を打ち出して応じてみせた。

だがこれではフクイチの人的体制の危機、汚染水対策をはじめとする安全対策―収束作業の危機が解決されないばかりか、ただただメガバンクの債権や株主を擁護し、柏崎刈羽原発の再稼働や核燃サイクルの再推進、そして原子力ムラの完全復活につながるだけである。そして規制委は前言を翻して突如(といっても)

規制庁は非公開ヒアリングを急ピッチで進めてきていたのだが、柏崎刈羽の適合審査を開始した。

今こそ東電に責任を取らせ、メガバンクや株主にも責任を負わせて破綻処理し、その上で原子力部門は全て廃止していくべく国が直接に責任を負う廃炉機構を創設してやっつけていくべきだ。

12月初旬、IAEAは公式に、基準値以下での放射能汚染水の海洋投棄を推奨した。(トリチウムは危険性も与えて)そして規制委もそれに唱和した。

さらに、小泉の即時原発ゼロが核廃棄物の処理不可能性を強調するのに対して、国が最終処分場の候補地を指定して自治体との折衝にあたるという新方針を決定した。国家が直接に地域に核を押しつける住民の意思を圧殺して管理する、という「核恐怖体制」。それと特定秘密保護法が結び付く……。

②総力を上げて再稼働阻止へ  
今冬〜来春にかけて第1グループの再稼働が策動されている。この再稼働阻止の闘いは規制委―規制庁という新たな原発推進体制と安倍の原子力立国路線下での最初の大攻防戦となる。広域化された原

発現地の闘いとその全国連携はせり上がってきている。再稼働阻止全国ネットワークが原発現地を結ぶ全国闘争主体として成長してきている。

一番手と目される伊方をめぐって……昨年の大飯を超えらる闘いとは？ 立地地域(伊方町)〜周辺地域(30km圏・南予地域)〜県庁所在地(松山)と瀬戸内広域連携の全国的支援体制という闘いの陣形。

女性が闘いの中心。現闘の設置、地元の情宣・工作。若者の結集のためにどうすべきか。海上行動・漁船デモ・伊方と祝島・瀬戸内ネット、みかん農家、1次産業を基盤とした草の根保守共同保守を巻き込んでいく。「ふるさととは原発を許さない」「命の海を守れ」上島町議会の再稼働反対決議 ↑↓ 利権保守との亀裂・対立。 焦点としての3月議会。

・汚染水問題と再稼働を絡めて、福島漁協―東日本の漁民(とくに祝島)の連携を創り出していくことはできないか  
・原発現地と福島をつなぐ(原発現地から福島に立ち、福島を知り、福島につながる) 大都市圏の運動と原発現地をどうつなぐか

・阻止ネットとして総力をあげた典型的闘いを創り出す

③福島をめぐってIAEA  
II 「放射能との共存」路線をバックにした政府―規制委の20msv/y体制とその下での帰還強要と棄民化・被曝政策との闘い  
脱原発―福島第1・2原発の廃炉と再生エネルギー拠点化は全泉的な意志であり、会津電力の試みや農林漁業者や生協等、広範な県民ぐるみの運動↓3・8県民大会(再稼働についても基本は反対)

同時に福島における、賠償・除染・被曝健康障害・被曝労働をめぐる棄民化・被曝政策の状況は煮詰まってきた。放射能問題―脱被曝という問題。  
除染による帰還誘導から兵糧攻め(避難者への月10万円の賠償打ち切り、住宅補助打ち切り)による帰還強要へ。20msv/y基準の強要・自己責任・帰還者への補助

↑↓ 移住希望が増大安倍政権にとつて、2020年オリエンピックも見据えて、また原発輸出と再稼働を進めていく上で、汚染水問題と並んでネックとなるのが15万人の避難者の存在である。この15万人の避難者の存在を見えなくさせるために全力をあげるという方策。ア、帰還困難区

域(50msv/y以上)は帰還断念↓移住による生活再建。イ、居住制限区域と避難指定解除準備区域に除染を集中↓20msv/y以下にして帰還を促進。(空間線量ではなく各自の積算線量計) これはIAEAの「1msv/yにこだわる必要ない。20msv/yで安全」という放射能との共存路線↓規制委もそれに追隨にバックアップされている。そのことよつて兵糧攻めによる帰還強要と分断、自主避難者の切り捨てが進行する。

他方、今回の健康管理調査で58人の甲状腺癌(前回より20人前後増) 健康被害の拡大。しかし被曝起因の否定と安心・安全キャンペーン(IAEAと県の結びつき)

福島での、草の根議員(市町村議会議員)のネットワーク的連携―住民グループを軸とした新たな政治勢力による国―県(やその尖兵となる一部首長)との対抗は?(分水嶺としての放射能問題)。子ども・被災者支援法の運動への損害賠償訴訟団の合流(賠償時効無期限延長)

福島に繋がる首都圏―全国の運動……なにか可能か、なにが求められているのか、脱原発と脱被曝の連携・当面来年3月を焦点として、どういう運動を形成していくのか  
3・8県民集会―県民ぐる

みの運動。とくにその焦点としての漁民(県漁連) 告訴団の次なる一歩。子ども・被災者支援法実質化の運動は?

福島から東京への押し出し(鎌田提案) 原発いらぬ福島の人たち……3・11行動から5月いこの行進へ  
3、戦略的見地―原発輸出にシフトした原発推進体制(―原子力立国路線)との

**第二次 告発 汚染水放出事件**

**12月18日(水)** 9時40分 福島県庁西庁舎入口前 集合  
10時 福島県警に委任状提出  
11時~12時 記者会見&報告会

会場：チェンバ大町3階 福島市市民活動サポートセンター  
福島市大町4-15  
福島原発告訴団 電話 080-5739-7379

対抗

① 国際的な反グローバリズム運動の一環として

原発推進の軸は原発輸出に。新興諸国への原発輸出ラッシュと国際的核燃サイクルの追求、そのための国内再稼働→安倍の原子力立国路線。

アメリカの核戦略（核拡散とその政治的・技術的管理→米・日によって管理された核拡散）とグローバル

資本（東芝→WH、日立→GE、三菱→アレバ）による中・ロとの競争戦

原発輸出は巨大システム輸出として当該国を丸ごと支配し、収奪していく位置をもつ。TPPと原発輸出。

日・欧・米だけでなくインドをはじめ、トルコ、台湾、中国、韓国等、世界に広がる反原発運動⇨反グローバリズムの運動としての特徴。現在では、国際原子力マフィアに対してドイツ・インド・東アジアとともに闘う、という意識

② 脱原発と電力改革をめぐる攻防。原発を維持しながら電力の地域独占・垂直統合・総括原価方式を市場主義に適合化させる道に抗して 70～80年代、大工業主義

の成長主義⇨開発主義に抗して原発建設反対闘争が各地で粘り強く闘われ、勝利と敗北を経験した。そこでは、1次産業を基盤とした共同体保守と利権保守の分裂、前者と地区労・市民の連携、「金より命」「自然と結び付いた地域社会」「住民の自己決定」がキーワードとなった。その敗北の結果として安全神話が築かれ3・11フクイチ事故があった。

今日、グローバル資本・中央権力とそれに連なる利権勢力、広域市場システムへの解体統合と官僚経済（公共投資）による地域社会丸ごとでの社会的生の支配・収奪に抗する地域社会の再生・再構築とその広域連合形成（⇨原発に依存しない、脱原発の地域づくり）が課題となつてい

る。脱原発の地域づくりは、ただに立地地域の課題（原子力コロニーの変革）であるばかりではなく、周辺地域を含めた課題であり、更には電力消費地域に連なる課題である。

21世紀に入つて、とくに小泉構造改革時に地方の疲弊と地域社会の崩壊は決定的に進行した。地方移転していた工場の海外移転がグローバリゼーションによって急速に進行し、農産物自由化が推進され、公共事業削減、公共サー

ビスの縮小統廃合としての「平成の大合併」（それは生活の基礎単位としての集落の解体・崩壊を進行させた）、それと一体の郵政民営化、郊外型チェーン店によって地域商店街を衰滅させた大店法、それらが一体となつて、共同体保守も利権保守もなべて衰弱した。その中で原発利権は利権保守の最後の抛り所ともなった。この間安倍政権は、TPP推進によって共同体保守に打撃を加えつつ、大規模な公共投資で利権保守にカンフル注射をおこなつた。

今、この地方の疲弊衰退、地域社会の崩壊、グローバルシティへの従属・格差拡大は、大都市を中心に膨張し続けるプレカリアート、その貧困と無権利状態での野蛮な搾取とともに、二大社会問題となつてい

る。その意味で、上記の地域社会の再生・再構築とその広域連合形成は今日の社会運動の一大課題であり、それはグローバル資本・中央権力とそれに連なる利権勢力、広域市場システムへの解体統合と官僚経済による地域社会丸ごとでの社会的生の支配・収奪に

抗する、自治的⇨協同的試みとしてしかありえない。その土台としてのエネルギーの地域自治。ドイツにみられよう

な市民⇨協同組合主体の、再生エネルギー小規模分散型電源のネットによる電力自給や小型ガスコンバインサイクルによるソージェネ、地産地消、住民⇨協同組合と自治体による地域協同管理、（その手段としてスマートグリッドの導入）。その際、発送電分離と送電線の社会の公共財としての公有化⇨地域協同管理が不可欠。それと結び付いた1次産業の復興とその加工業としての新たな地場産業の形成や福祉・医療・環境等の社会事業等、地域循環型社会。そういう市民事業に、行き場を失つて

いる若い世代や大都市住民が参画。（全国各地で澎湃と起きてきている。ゆず原町、飯田市、那須高原、会津、南相馬市、出雲崎、石巻、気仙沼、岩手、北海道、……）

グローバル資本と金融権力の中枢機能が集中し、権力・富・情報を集積し広域的な支配権をもつグローバルシティとの対抗。その中に、無権利と野蛮な搾取・貧困と孤立化に抗して社会的生の再生と再構築へと向かう運動・勢力の登場が不可欠。

再稼働阻止の闘いは広域化（30km⇨50km）した原発現地の地域ぐるみとその広域連携による闘いであり、それと大都市圏（電力大消費地域）との連携した闘い。農林

漁業者や地場産業、消費者団体、草の根保守⇨共同体保守を含み込んだ闘い。それ自身を内側から促進し、変革していく力として女性の進出。（共同体に内在しつつ父家長制を突き破つてそれを再構成していく力）住民1人1人の自己決定の意志という考えを徹底して貫くこと。↑↓利権保守（土建バラマキによって育成されてきた）と地方権力その追求が広域化する格差貧困（オリンピックピックに向けて加速する）との闘いとう切り結んでいけるか。

大都市周辺地域⇨地方の中小都市⇨過疎地への貧困の集積。原発労働者の位置。反⇨脱原発と反TPPとの重なり合い耐久消費財を中心とするフォード主義的大工業による多エネルギー浪費⇨大量生産⇨大量消費⇨大量廃棄の（従つて自然収奪的な）経済成長（「豊かな産業社会」）が行き詰まり、低成長と情報・知識・サービス産業が大きなウエートを占める「成熟社会」へと移行し、それがグローバル資本と金融権力による国際的搾取と金融的略奪による巨大な格差・剥き出しの弱肉強食の無権利社会へと転じていくのに抗して、新たな社会への展望をどう見出ししていくのか。工業自身の転形と科学技術のパラダイムチェン

ジ。反⇨脱原発はそれを照射する鏡としての位置。反⇨脱原発運動は反資本主義の諸契機を広汎にはらんでいくが、それ自身が直接に反資本主義闘争して展開されるわけではないし、反資本主義に糾合されていくべきものとしてあるでもない。他方では新たな社会への転換もしくは新たな社会の形成への志向・欲求を広汎にはらんでいくが、それはかつてのようには社会主義として言いうるものではなく、茫漠としている。要は、反資本主義の諸契機や新たな社会への欲求をつかみ出し、深め、諸課題・諸運動の中のそれらと連携させながら明瞭化・総体化を推し進め表現していく努力。

③ 米帝のアジア回帰の国際戦略⇨米中複合覇権と日米同盟（「国体」としての日米安保）と原発

アメリカの世界戦略への奉仕、その下での国際的な政治的・軍事的地位の追求としての原発推進⇨米・日によって政治的・技術的に管理された核拡散と潜在的核抑止力論⇨TPPとシステム輸出。

核エネルギーという科学技術の「政治性」。近代の科学・技術は独自に資本主義的な生産様式⇨機械性大工業の発展とともにその一要素⇨資

産

産

論 その臨界点を越え出たところ  
に原発はある。被曝労働によって維持され、大規模な放射能災害を内在させ、使用済み核燃料の処理不可能な原発は、まさにその臨界点を越えて出ているが故に、従来の「産業」とは異なった位置にあり、だからそれは「国策」として、「権力構造」を持つて政治的に推進される他ない。原発は「核開発—核技術の維持」という安保—軍事問題と密接に結び付いている。

戦後日本国家は天皇・官僚が米帝占領統治の手段として延命し、米帝—米軍に抱合される形で日米安保を国体化して出た。安保は超憲法的存在として政府—人々を拘束し、沖縄では直接に軍事植民地支配として人々を拘束した。そして米ソ核開発競争—核戦略体制に組み込むものとして原発が開始され、それは日本の支配層からすれば、米帝に抱合された下での強国化—エネルギー政策という面でも、核武装しうる核技術の確保という面からも一つの

資本と金融権力の社会に対する抑圧・破壊と結び付いている。だから反—脱原発は、人々の生きる権利—社会の再構築という側からこの日米安保に抱合された国家（日米同盟）に対峙していくものとなつていかねばならないと同時に、核技術がはらんでいく政治—軍事—戦争が日米同盟に媒介された戦争できる国家として具現化しつつあるのに対して、人々の国際的な連帯協同と民主主義の再構築として対峙していかねばならない。

# ブント—その経験の—断面・4—

羽山 太郎

## (一) 1968年敗北の総過程

### 中央権力闘争・霞ヶ関占拠

A 3月・7回大会の位置  
(イ) 3月の7回大会の大分裂

関西派の液化化開始  
(ロ) 4月の軍事外交路線、「4・28防衛庁斗争」の破

B 10月の「10・21中央権力斗争。霞ヶ関占拠」は、六本木・防衛庁斗争へ！  
(イ) 政治方針のブレと火焰  
(ロ) 組織日和見主義の常套手段「戦術左翼」  
(ハ) 7回大会指導部の破産  
(Sa・M)・「10・21斗争」

## 指導部の破産 (Seo・た)

### 地区反戦青年委員会と労働者党の展望

(一) 12月・8回大会の意味  
(二) さらに徳二議長の意味

「7回大会から第二次ブントと云う」  
「7回大会で主流派となつ

「7回大会で過渡期世界論となつた」  
などなど、未だ亡霊のごとき言辭を聞く機会がある。比較的若い世代に多く見られる現象である。そもそも「過渡期世界論」とは、ソビエト連邦・一党独裁・計画経済「社会主義」—スターリン主義に

## 無限の期待をよせる仮説である。その骨子は「武装プロレタリアートの登場」として、一九一七年以降を規定し「武装闘争」や国際根拠地論や遊撃戦などをも位置づけ可能とする。あるいは可能としてきた仮説である。これら、仮説の重大な誤りを何ら反省することなく、なかんずく、「連合赤軍」事件を全く総括することなく「過渡期世界論」をのたまう姿はあわれですらある。このような言辭、このような現象は、映画「連合赤軍」や「赤軍派始末記」などで偽造された歴史に始まる。オモシロ、オカシク、パロディー化することによる商業主義・商魂のなせる業である。

### 「赤軍派始末記」に登場する人物の多くは現存する生身の人間たちである。かの執筆者に抗議すれば、「オレは売文でメシを喰っている。少々の誇張でビビルかつての活動家はいないであろう」とウソブク始末である。

歴史(事実)とはこのように偽造され「書かれた歴史」となつてゆくのだ。

若い世代は歴史(行為者)でない限りで過去をのぞくのである。ある出版パーティーで、「……過渡期世界論が……」なる単語が突然なんの脈絡もなく飛び出しビックリ

この核エネルギーの「産業」化としての原発は核戦略と一体のものとしてあり、自然と人間の社会的物質代謝を根底から破壊するものである。「資本制生産は、同時に全ての富の源泉である土地(自然)と労働者(人間)を破壊することによって、社会的生産の技術および結合を発展させるにすぎない。」(資本

無限の期待をよせる仮説である。その骨子は「武装プロレタリアートの登場」として、一九一七年以降を規定し「武装闘争」や国際根拠地論や遊撃戦などをも位置づけ可能とする。あるいは可能としてきた仮説である。これら、仮説の重大な誤りを何ら反省することなく、なかんずく、「連合赤軍」事件を全く総括することなく「過渡期世界論」をのたまう姿はあわれですらある。このような言辭、このような現象は、映画「連合赤軍」や「赤軍派始末記」などで偽造された歴史に始まる。オモシロ、オカシク、パロディー化することによる商業主義・商魂のなせる業である。

と同時に当然にもかの発言は無視された。死語となつて何10年もたつと言うのに億面もなくしやべる無神経さには恐れ入るばかりである。

これらもまた、若き故にか

(一) 1968年敗北の総過程

中央権力闘争・霞ヶ関占拠

A 3月・7回大会の位置

「(イ) 7回大会の大分裂」

「党建設」と言う観点からは敗北の最終局面の年である。

大衆闘争、市民運動(ベトナム反戦)、米軍野戦病院、農民運動(三里塚)、学生運動(東大医・日本大学)。全学全共へ、と言うことからすれば大高揚期の年であった。

労働組合運動や労働者運動と言う観点からは必ずしもベトナム反戦闘争や日米安保条約反対闘争は職場討議されることはなかった。1960年新安保条約阻止闘争との決定的違いである。とは言え、東京地評・オルグ団なり日本労働組合総評議会各地評は「ストライキ権」を賭けて組織した地区や職場のあつたことを忘れてはならないであろう。

しかし、共産主義者同盟・ブントはそのような労働組合

を組織するに至らなかった。(唯一、西部地区委員会を中心に零細企業内労組(牛乳・新聞配達)の職場占拠と街頭斗争であった。

1967年暮れから始まる、三里塚芝山連合空港反対同盟の全市町農民の決起。さらに王子米軍野戦病院撤去闘争は、北区、板橋は地区労参加団体を始め、町内会や地域自治会など「ぐるみ闘争」化していった。佐世保でも、原子力潜水艦・エンタープライズ寄港反対の運動が盛んになっていた。

いわゆる大衆運動・大衆闘争・市民運動は、1967年から1968年にかけて全国的な高揚をみせたのである。このベトナム反戦斗争は、沖縄でも「核なし、基地なし、平和憲法の下へ」・「本土なみ復帰」運動として琉球・沖縄人民のたたかいとなつていった。琉球・沖縄の場合・公共団体職員組合と米軍軍事基地従業員労働組合を中心とするたたかいである。この労働組合を軸に、反戦平和の婦人団体・宗教者団体などを加えて全地域的に「復帰」運動が展開されてきた。

沖縄における沖縄斗争は、反軍・反基地・反戦平和斗争である。

そのスローガンは、「ベトナムに米軍機を飛ばすな！」

を合言葉に学生運動もまた、「民主化斗争」を基点とするものである。

東京大学の医学部を中心とするたたかいは研修医と言われるところのインターン制度の改革であり、日本大学では、大学経営経理の明朗化であり学生の自治の獲得である。「古田体制の打破」とは

日本大学における大学教育を支配する象徴としてである。大学を産業の一つと見なし、一企業として経営するヒエラルキーを永年に渡つて築いてきた「古田体制を打倒せよ！」と。教授会の自治、学生の自治なくして学問の自主性はないであろう。これが日本大学の学生の決起である。

明治大学や中央大学、そして同志社大学など学生寮や学生会館の建設とその自主管理は学生の要求となつていった。しかも、それらはすでに、各大学の学生自治会の下で専門委員会や事務局などの形成とともに自主管理が実施されてきたのである。

大学生生活協同組合、学生寮や学生会館の自主管理。このような学生の学生による大学の自主管理・学生自治の傾向は、時の内閣総理大臣佐藤栄作をして「日本大学を防衛せよ」、古田を衛れ！と言わしめるまでになつたのである。

日本大学の学生10万余は、神田神保町・三崎町において連日連夜集会・デモを組織した。そして、三崎町にある大学当局に対して、経理の不正を糾弾しつづけたのである。郡山市工学部江古田芸術部、農・医学部や商学部など、各地区地域における学部においても日本大学の学生は決起した。

1968年は正月より全国各地で地域住民、市民、農業・農民、学生と万余の人々が決起した年である。ベトナム反戦斗争と日米安保条約反対、加えて、各地域や職域・職場、更に各階層の人々がそれぞれの利害(権利獲得・要求)を賭してたたかつたのである。

この日本のたたかいは、全世界的にたたかわれた時代として刻印される。フランスで、ドイツで、北米大陸でもブラックパンサーにいたるベトナム反戦、スチューデントパワーと称される学生運動と反戦斗争だが、いづれも「学生反乱」や「学生運動」とくらわれる。それを革命と表現しても「1968年の革命」とカッコツキであれ、カッコの内の内容は、それぞれの主観・立場を委ねられるわけである。

いづれにしろ、1968年は年始からブント、エンター

プライズ佐世保寄港阻止現地闘争に何処から誰を派遣するのか、首都・東京ではどのようにかつたのか、しかも、王子野戦病院廃止にむけたたたかきも、佳境をむかえつつあつた。

三里塚空港建設反対闘争も、測量を間近にして、現地三里塚・芝山での農民の決起、成田駅近くの空港公団への攻撃目標の設定など、大衆運動現場は緊迫しつづけていた。

こうした、大衆運動上の緊迫、政治的緊張関係の下でのブント7回大会は開催されることとなる。

(ロ) 4月の軍事外交路線「4・28防衛庁斗争」の破産

共産主義者同盟第7回大会の時代背景と若干の同盟内政治情勢について『プロレタリア通信』52号「ブント」その経験の一断面・その3」で述べた。

共産主義者同盟第7回大会は、いわゆる関西ブントの分解である。単なる分裂ではなく、いわゆる関西ブントの液化現象の表面化である。

いわゆる関西ブントは6回大会直後から幾つかの傾向性を持つことを時代状況や同盟内論争で強要され出したのである。1966年9月6回大

会、12月の全学連大会、そして、明けて「2月2日」の明大斗争の「妥結」。

6回大会は永続革命をスローガンとしレーニン主義として「党の中央集権主義」を打ち出し権力を書記長に集中することを承認して出発した。(財政規律と指導・被指導)の明確化! これこそ「党の中央集権化」とするならば、6回大会に出席し賛同し賛成票を投じた1人1人、いわゆる関西ブントは、この時点で分解は始まつたと言わざるを得ない。

「2・2協定」直後の学対部長・一向健の箱根越え、関西の地への逃亡、その逃亡を受け入れた関西の地に於ける政治風土が問われた。

「関西の政治風土」について多くを語る必要はない。すでに歴史の示すところとなっている。

1966年5月・6月の「ブント統一委員会」結成とその結成大会(総会)の理論・政治内容の一切を無視し、旧「マルクス主義戦線」理論誌、旧「黎明」紙の理論「世界資本主義文論」と政治主張反帝行動委員会、反帝打撃部隊論を「ブント再建6回大会」決定とした。

この「ブント再建6回大会」路線に対する意趣返しの様そを呈して進行したのが



「ブント統一委員会」系、私を含めてなのである。

しかし、この7回大会の組織過程とは、明らかに「関西の政治風土」の液化化過程でもあった。なんとすれば、「箱根超えを許容・共有」した関西地区委員会は、したがって、再上京を「許容・共有」したのである。ここに、政治指導部はすでに二重化した。もしくは、既定の政治指導は否定されたものとなった。

この指導・被指導の無視は、ブント関西地方委員会のみではなく、第6回大会指導部も否定されたことを意味するものである。

再建ブント7回大会は、旧「黎明」派と「ブント統一委員会」派の二派に分裂したのみではなく、「ブント統一委員会」派内でブント関西地区委員会の、いわゆる、一向健的政治と労働者建設を展望するグループとの、関東首都圏においてもそれは学生対策部内においてさえ亀裂を生んでいった。ここに1968年の、「4・28」ASPAC「8・3国反戦集会」「10・21霞ヶ関占拠」六本木は防衛庁へ！という「戦術」のジグザグ、斗争スローガンの変更・思ツキがある。「ブント関西地区委員会」の液化化のみならず、関東

圏・首都においてさえ政治的傾向、思想的傾向の違いは極だち始めたのである。

1968年4・28防衛庁斗争は、7回大会直後の人事・議長と学対部長連携の下大々々に喧伝された。「軍事外交路線粉碎」・防衛庁解体！その物理的攻撃対象として六本木の防衛庁斗争が計画された。

1967年「二つの羽田斗争」以来すでに、「デモと集会禁止」が常態化していた。「1968年4・28」斗争に對して、東京地区反戦青年委員会は三河台公園を借り、集会・デモ申請をした。

1968年3月7回大会は、指導部・議長と学対部長は、「新3派全学連結成」を目くろみ、その一里塚として「4・28防衛庁斗争」を思いついたというのである。ところが、「4・28斗争」はゲバ棒かついでキャンパスを出られず、青山や表参道などでは出口で機動隊に砕砕される。

地区反戦青年委員会数日は三河台公園に集約、路上行進を始めたところで指揮者として、私は逮捕される。

B 10月の「10・21中央権力闘争・霞ヶ関占拠」は「六本木・防衛庁斗争」！(イ)政治方針のブレと火焰

ビンの提起

「4・28防衛庁斗争」は、学生も反戦も不完全燃焼だったのである。

「新3派全学連」なるものは見事に破産、こうして中核全学連、反帝全学連など各派全学連が並立することとなった。

7回大会議長は、「4・28」前後から「交通事故」や「病氣」と言うことで事務所・戦旗社に姿さえ現わさず、まして文章など書けるはずもなかった。

7回大会学対部長はどうしたのか、私は良く理解していない。要は「8・3国際反戦集会」に両名の姿はなかったと言うことである。

「第2次ブント」とは7回大会のこと、7回大会で主流派になった「など、もしそれが本当だとするならば、わずかな日間数週間であったこと。

7回大会から「軍事外交路線粉碎」「中央権力斗争・霞ヶ関占拠」は呼号されるようになった。勿論、1968年1月の佐世保現地斗争との対比で中央権力斗争は新左翼諸党派の合言葉でもあったのである。「一点突破全面展開」をスローガンとする党派もまだ、この「中央権力闘争・霞ヶ関占拠」と大差なかったであろう。

しかし、共産主義者同盟はこの中央権力斗争に特別の思い入れをしていた。60年安保斗争時の国会突入斗争へのあこがれである。また、首相官邸占拠で国民の耳目を引こうと。

こうした思い入れや思い込みが妄想と共に言葉の肥大化を生み出したのである。階級闘争の渦中での社会の変革ではなく、ここでも物である。型である。物理力である。

この思想はしたがって人間をも物化して見ることであり、このような傾向は現在も日本共産党などにある。新左翼にもある。例えば、ことあるごとに、「〇〇派は何人動員した」「我々は〇〇人動員した」このような言葉のウラに人々を物化して見てはいないだろうかかと危惧するものである。

自らの思想や提案や路線の点検を数量化すること、点数化すること、これは、レーニンの近代合理主義、したがって、スターリン主義に通底するものではないか。

ともあれ、1968年とは、こうして、秋の「10・21国際反戦斗争」こそ、日本におけるベトナムの反戦斗争上の一大焦点となりつつあった。米軍の野戦病院は、東京都

北区王子と神奈川相模原市相模大野、この二つの野戦病院は使用中の方向が打ち出され、もう一押しの一掃囲気を社会的に形成されつつあった。

ここに、米軍飛行機用重油を満タンにした鉄道貨車・タンクローリ貨車を何処でどのように止めるか。阻止するか、が話題・斗争方針となりつつあったのである。

ブントは、あくまで「中央権力斗争・霞ヶ関占拠」である。革労協・社青同は、日本マルクス・レーニン主義者同盟は、第4インタ「世界革命」は、革共同・中核派は、と言った具合に、微妙に主張は異なりつつ、中央線、山の手線・主要ターミナルなどに絞られつつあった。

(ロ)組織日和見主義の常套手段「戦術左翼」

ブント以外は、国会や霞ヶ関などを標的としても夕刻より新宿結集が暗黙の了解となりつつあった。

ブント内反戦青年委員会・地区反戦連絡会議や共産主義者同盟東京都委員会の席上で、日時、場所をめぐって激論がかわされるようになる。しかもこうした激論に、如何なる準備もなしに「カエンピン」を防衛庁舎に投げ入れ

る。カエンピンを機動隊に投げつける」という、トンデモない日和見主義・斗争破壊者が表われる。

他人を救援すること、救援されること、賃金労働者の生活のことも何一つ考えたこともない人間であればこそ無責任に「カエンピンを！カエンピンを！」とのたまうことができる。

これこそ組織破壊者・最大の逃亡者、日和見主義である。ひろがり、深まる人々の連帯・団結に信頼することなく、一時の技術・物欲・物理力によって局面を打解しようとする政治投機主義そのものである。

霞ヶ関から六本木へ このカエンピン男は、カエンピンを作ったことも、見たことも、さわったことさえないであろう。このカエンピン男は、人間の生命をあずかる政治同盟の指導者としては全く失格である。そもそも、「2・2協定」で関西に逃亡しておきながら何時、何処で「カエンピンカエンピン」を呼ぶようになったのか。7回大会の議長・学対部長が数日、数週間で諸会議を欠席することとなり、またぞろ、一向健なる人物が復活したと言

うことか。すでに述べたとおり、7回大会とは大分裂であり、第二

次ブントの崩壊の始りであり、関西ブントの液化化現象であると述べた。

第7回大会後の政治方針

戦術はことごとく破産したものである。4月の中央権力斗争・防衛庁斗争、「新3派全学連」、10月の「10・21中央権力斗争・霞ヶ関占拠」。

「10・21」は、新宿との対抗上、防衛庁に急拠変更になつたのである。

荒岱介は、その当初より新宿を主張し新宿に参加したことを幾つかの文献上で述べている。

第二次ブントは、以上のように、各斗争委員会（各フタク）の連合となつていったとは言い過ぎであろうか。

私は、革命家とは何か、革命党とは何か、という観点からするとき、ブント的なもの「ブント」と称されるものとトコトン否定すること以外に革命党など結成できないであろう。

したがって、党たらんとして「ブント」を総括するのである。

私は、斗争委員会を否定するものではない。しかし斗争委員会を党と偽装することは断固として否定されねばなら

ないということである。

(ハ) 7回大会指導部

(Sa・M)

「10・21指導部 (SeO・Ta) の破産

地区反戦青年委員会と労働者党

1968年3月の7回大会指導部は1ヶ月も経ずして、その政治指導は破産した。それは、全学連再建と「4・28防衛庁斗争」の不発としてである。

世界資本主義（帝国主義）論を否定するあまり、政治主義的に、組織技術主義的にアドバルーンを挙げて指導できるものではない。世界資本主義（帝国主義）論を基底に「労働者国家・スターリン主義打倒」、あくまでも自国帝国主義打倒でなければならぬ。

「日帝打倒・日米安保粉砕」は、アジア諸地域の民族解放斗争との連帯を通じて国際連帯行動として「8・3国際集会」であった。

この国際連帯行動「戦術左翼」的にかき消されてゆく、それが中央権力闘争・霞ヶ関占拠闘争方針である。

7回大会後の指導・被指導の形式はすで形骸化していた。あるいは錯綜していた。旧黎明派のヘゲモニー・形式が20ヶ月つづいたとすれ

ば、7回大会後の政治組織へゲモノーは、3ヶ月もたなかつた。10月21日の国際反戦デーにブントとしてどうのぞむかは8月から議論され、「中央権力斗争・霞ヶ関占拠」ということとなる。すでに、「集会・デモ」は届出たとしても不許可となつてきていた。それでも、日比谷野外音楽堂は借りておくことにした。

こうして、地区反戦青年委員会を中心に「10・21日比谷野音へ！」なるチラシを9月から街頭で配布したのである。しかし、いわゆるブント系以外の地区反戦青年委員会及び市民団体は「米軍機用重油タンクローリー車走行阻止」をきっかけで、新宿結集をよびかけ出した。

重播分子たる、わが、指導者たちは、またまた「中央権力斗争・霞ヶ関占拠」を放棄し、「日帝の軍事外交路線粉砕・防衛庁解体斗争」を急拠打ち出した。

しかも、この政治方針・戦術は新宿へ結集する大衆・市民と対抗してとしてである。『赤軍始末記』それ故、火焰ビンの投てきが必要であつたと言ふわけだ。

「10・21防衛庁斗争」とは疑いもなくブント系地区反戦青年委員会を主力とする労働者市民の圧倒的力によるもの

であつた。それ故、夜半の斗争であつたが故に事後逮捕者を多く出すこととなつた。公判廷でも、映像（白黒）不確かなフィルムしか提供はできず、音声も不確かな推量でしかなかつたのである。国家を背負検事の決意のみが起訴状朗読であつた。

この「10・21防衛庁斗争」こそは地区反戦青年委員会をしておおなる自信のもてる斗争となつたのである。

こうして、私の8ヶ月の獄中斗争は、労働者党建設の一点に絞られたのである。

(二) 12月の8回大会の意味  
私は、8回大会に一切の責任を有していない。私の獄中からの年頭のあいさつが共産主義青年同盟（キム）の議長として『戦旗』紙に掲載され

た。この一事で一切をきつた。8回大会は組織されたであろうこと（しかし、最早、ブントはオノレ自身のブント以外ではないこと、それぞれのブント以外ではないこと）。

キムは、地区反戦活動家と社学同が統一されたであろうこと。労働者は学生化・学生運動に動員されるであろうこと、労働者のルンペンプロレタリア化は促進されるであろうこと。

ブントは、分裂を過ぎて分解と崩壊の過程にあること。これらを獄中でさつたとしたことである。

出獄後の身の振り方、出獄後の政治組織活動のあり方を巣鴨東京拘置所内で決意した。

8回大会とは、8回大会後8ヶ月か9ヶ月の間に、コロ

コロ指導部も主張も変わることにへの一つの解答であつたろうが、最早、正論が通用するような「党内」政治状況・雰囲気ではなかつたであろう。

(三) さらぎ徳二議長の意味  
8回大会はより混乱をもたらしたと言うこともできる。だがしかし、さらぎ徳二、他人事として責任をもつた人々を打倒の対象とすることが出来たのは大きな功績と言わなければならない。

コントン混乱のママよりは、打倒の対象、批判の対象として柱が出来たと把握するならば、一つの交通整理の意味をもつたであろう。8回大会は9回大会の最終局面を準備した点において意義をもつものである。

共産主義運動年誌14号

発売中

『赤いプロレタリア』

新しい左翼の極の創出へ！  
労働者政治新聞

共産主義者協議会発行

模索舎

『フリーペーパー版模索舎月報』では、月に1度、毎月新しく入荷した出版物の一部の書誌データ、その他特集コラムや制作者自薦文を紹介しています。ご希望の方へは、年間1000円でお手元へ郵送いたします。

〒160 東京都新宿区新宿2-4-9 定休日なし  
11:00~21:00 郵便振替 00180-7-21310 [模索舎]  
Tel.03-3352-3557 FAX.050-3505-8561  
http://www.mosakusha.com/ E-mail mosakusha@mosakusha.com